

新潟市子どもの権利推進委員会 部会の設置について

1 概要

令和4年10月28日に開催された令和4年度第2回新潟市子どもの権利推進委員会において、新潟市子どもの権利推進計画（仮称）の策定に係る答申をまとめるにあたり、委員より検討テーマごとの部会を設置すべき旨の提案がなされ、全委員の同意を得て部会にて答申策定に向けた検討を進めることとなりました。

2 部会ごとの検討テーマ

A) 普及・啓発及び学習・研修 部会

理由：普及・啓発と学習・研修は、それぞれアプローチは異なるものの、子どもの権利を幅広く知ってもらい、理解を深めていくことを目指す取組であるため。

B) 相談窓口・権利救済 部会

理由：子ども等からの相談への対応は、権利侵害の救済などにもつながる可能性があり、これらは一体として検討することが妥当であると考えられるため。

C) 意見表明・社会参加 部会

理由：日々の生活や社会のなかで、子どもの意見が尊重され、さらに社会参加がなされることが重要であり、一体的に検討することが妥当と考えられるため。なお、これらは、その過程で子どもの権利に対する理解が促進されるため普及・啓発と関連があり、相談や救済の際にも意見表明権が確保される必要があることから、A)、B) 部会とも連携が重要であることに留意する。

3 部会メンバー

A) 普及・啓発及び学習・研修部会	B) 相談窓口及び権利救済部会	C) 意見表明・社会参加部会
太田委員（部会長）	石井委員（部会長）	中島委員（部会長）
市嶋委員⇒保苅委員	間委員	遠藤委員
郷委員	原田委員	本田委員
佐々木委員	渡辺委員	南委員
吉川委員	—	—

4 部会での検討経過

令和4年11月から12月にかけて、部会ごとにオンラインによる意見交換会を開催し、そこで出た意見を部会長にて集約後、会長にてすべての意見を取りまとめ、答申案を作成しました。

時期	概要	備考
令和4年11月22日	第1回B部会(権利擁護)開催 (オンライン、以下同じ)	委員意見を踏まえ部会長にて 答申案作成の方向性を確認
11月29日	第1回C部会(意見表明)開催	委員意見の発表、議論
11月29日	第1回A部会(周知啓発)開催	委員からの意見交換 論点整理
12月12日	第2回C部会(意見表明)開催	部会長にて委員意見を踏まえ たC部会答申案作成
12月20日	第2回B部会(権利擁護)開催	部会長作成のB部会答申案に ついて意見交換
12月22日	第2回A部会(周知啓発)開催	部会長にて、委員意見を踏ま えたA部会答申案作成
12月下旬	各部会の答申案を事務局へ提出	
令和5年1月上旬	会長にて統合版答申案のとりまとめ	
1月18日	委員への統合版答申案の事前共有と 意見照会	